

令和元年第13回大川市教育委員会（定例会）会議録

令和元年9月24日、大川市役所第2委員会室において、令和元年第13回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時00分

閉会 16時15分

2. 出席委員の氏名

教育長 記伊 哲也

委員 谷川 朋昭

委員 一ノ瀬直子

委員 恵崎 浩則

3. 欠席委員

委員 蔵本美保子

4. 事務局等の出席者

学校教育課長 石橋 正隆

学校教育課主幹 古賀美保理

生涯学習課長 岡 辰磨

生涯学習課長補佐 岡 美詠子

記録者・学校教育課総務係 永島 潤一

5. 傍聴者

なし

6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第23号 大川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 議案第24号 大川市町内公民館施設整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (3) 議案第25号 大川市地域学校協働本部設置要綱の制定について
- (4) 議案第26号 大川市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
- (5) 議案第27号 大川市地域学校協働活動事業実施要綱の制定について
- (6) 議案第28号 令和元年度大川市教育委員会感謝状贈呈候補者（追加）について
- (7) 議案第29号 大川市子どもの読書活動推進計画（第三次）について

報告事項

- (1) 臨時職員等の任用について
- (2) 福岡県学力調査結果について

7. 教育長の挨拶の要旨

- (1) 大川市小中学生英語スピーチコンテストについて

9月13日に市内では初の小学生を含めた英語スピーチコンテストが開催された。ま

た、21日にはワークピア大川にて南筑後地区英語スピーチコンテストが開催され、大川中学校の生徒が最優秀賞を受賞した。大変盛況であった。

(2) 9月市議会定例会の答弁について

「フッ化物洗口事業について」、「大川寺子屋の現状と今後の方向性について」ご質問いただいた。「フッ化物洗口事業」については市長自ら答弁され、今後も推進していくという趣旨の答弁をされた。

「寺子屋」については、市内中学校の学力が低いため、教職員の働き方改革を踏まえ、地域の方々に協力していただき、学力向上を図る事業を行っているが、参加者が少ないというご指摘を受けた。これを受け対応をしたところ、参加者が少なかった地区の参加者が1名から19名に増加した。対応すれば生徒も動くということ。今後も学力向上事業の推進を図っていく。

8. 議事の概要

審議事項	(1) 議案第23号 大川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(2) 議案第24号 大川市町内公民館施設整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(3) 議案第25号 大川市地域学校協働本部設置要綱の制定について
委員	地域学校協働本部の設置場所は各学校か。
事務局	各小中学校内に置く。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(4) 議案第26号 大川市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
委員	推進員の人数や人選は、各学校が決めるのか。
事務局	人数については、要綱第4条中に各学校に1名程度、とある通り、原則1名。ただし、1名が複数校区の推進員を兼任する場合もある。 人選については、コーディネーター的役割を担うことから、各地区の住民で、学校や地域の情報を熟知し、学校の要請状況も把握できる人がよい。本部からもアドバイスはするが、基本的には各学校に判断を任せる。既に適任者がいる学校もあるが、人選に困難している学校もある。
委員	予算やスケジュールについて、小学校は令和2年度、中学校は令和2年度内の指定との記載があるが、小学校は令和2年度実現ということでよいか。
事務局	学校運営協議会について、小学校は今年度中に全て立ち上げる。学校とは現在

	<p>調整中であり、概ね予定通りに進んでいる。また、三又小・道海島小以外の学校については、今年度までは既存の学校評価委員制度で対応をし、令和2年度より地域学校協働活動推進員制度へ移行する。</p>
委員	<p>推進員について説明をいただいたが、要綱に「各学校原則1名とし、同一の推進員が複数の学校区を担当することを妨げない」、「委嘱期間は委嘱を受けた日からその日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任は妨げない」とあるが、もう少し具体的な人員構想案が欲しい。その役割は非常に大きいものであるため、任期設定を2年から3年にしたほうがいいのではないかと。</p>
事務局	<p>まず任期については、学校の年度に合わせたものである。複数年度間で委嘱をすると、解職等の処理も生じる可能性があることから、単年度更新制の形を取るものとした。</p> <p>人選については、学校運営協議会は推進員がキーマンとなり、具体的な活動方針の決定や、教育委員会との協議等の活動を含むため、地域の中にある各組織と長い期間繋がりのある方が望ましい。</p> <p>複数校区の兼務については、基本的には想定していないが、三又小・道海島小校区のようなコミュニティセンターが一つで小学校が二つあるような校区についてはあり得る可能性があることから、柔軟性を持たせた要綱とした。</p>
事務局	<p>人員構想案の補足説明として、現在2校でコミュニティ・スクールが立ち上がっており、その中の中心人物を推薦する案が挙がっている。新しく学校運営を組織する学校区についても、数校は学校長が推薦する人物を想定している。元PTA役員、元公民館等活動役員等の人物である。また、2校に関しては、現在協議中とのことだが、教育委員会からの提案としては、大川市の特徴であるコミュニティ協議会に携わっている方々を推薦する予定。適任者をご存じであれば是非ご紹介願いたい。</p> <p>また、同一の推進員が複数校区を兼任する件は、来年度の中学校統合に係り、小中学校の推進員が重複する可能性も出てくるため、規定を設けている。要綱上では「兼任を妨げない」とあるが、原則各校区1名である。</p>
委員	<p>「原則1名程度」とあるが、数名で1つのチームとして活動することは可能なのか。1名では推進していくことが困難な場面もあるのではないかと。</p>
事務局	<p>「組織」としては、各小中学校に本部を置くことから、あくまで「推進員」は1名を想定している。地域の事情によっては複数名任命する可能性もあるため、「程度」としているが、原則としては1名を想定している。</p>
事務局	<p>推進員は原則1名としているが、協働本部設置要綱組織第3条に「協働本部スタッフ」とある通り、数名の相談役スタッフを置くことができる。</p>
教育長	<p>「推進員」は、コーディネーター的役割である。</p>
<p>《採決》 全員挙手により原案のとおり承認</p>	

審議事項	(5) 議案第27号 大川市地域学校協働活動事業実施要綱の制定について
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(6) 議案第28号 令和元年度大川市教育委員会感謝状贈呈候補者（追加）について
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(7) 議案第29号 大川市子どもの読書活動推進計画（第三次）について
委員	図書館も集客に関して非常に努力されており、魅力的な企画を打ち出されている。これからも期待したい。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
報告事項	(1) 臨時職員等の任用について
質問・意見等なし	
報告事項	(2) 福岡県学力調査結果について
委員	小中学校、かなり学校間格差がある印象。小学校では、市内平均は全国平均を上回っているが、G小学校の高得点に引っ張ってもらっている傾向がある。それぞれの学校に頑張ってもらいたいと思うがどうか。
事務局	各学校にこの分析結果は通知されている。この結果を踏まえ、課題を分析して学校ごとの対策が組まれる。
委員	A中学校の2年生のグラフが極端に落ち込んでいる。また、今年度のA中学校の1年生も、5・6年生時点では持ち直していたが、今回は落ち込んでいる。小中学校連携がうまくいっていないのではないかとと思うがどうか。また、学校間格差の解消について具体的な方策はあるか。
事務局	確かにA中学校については、中学校で学力が落ちている。学習指導も必要であるが、生徒指導関係でも、教職員が授業改善の方向として、どのように進めていくかの共通理解を持つことが大事。個別指導や少人数指導を実施するように指導しているが、成果が見えてこないのが現状。やはり学力だけではなく、生活も含めたことがこのような調査に表れているのではないかと考えている。
教育長	極端に差があるため目を引くが、A中学校はこの結果を鑑みて教員一丸となって何とかしようという気持ちになっている。A中学校では寺子屋の参加者が1名から19名に増えたのはその成果ではないだろうか。
委員	学校での対策については、努力をされていると思う。一方で、大切な家庭学習

	<p>の部分については、うまく指導することが難しいかとは感じるが、何か働きかけはされているのか。</p>
教育長	<p>この分析結果について、保護者への啓発等行っているか。</p>
事務局	<p>学校での周知啓発の実績は把握していないが、結果については市報で周知している。その中では、家庭学習の大切さ・基礎基本の定着・各個人が問題解決力を身につけることの大切さを記載する予定である。</p>
教育長	<p>学校だより等で学校単独の結果は周知していない。市報11月号では4校平均を記載する予定。</p>
事務局	<p>学校訪問において、実際にA中学校2年生の授業雰囲気を感じられたと思う。まずは授業態度や学習規律面、家庭学習。あれだけ授業規律面が乱れていると、家庭学習もおろそかになっているだろうと学校側も認識している。</p> <p>学校に指導していることは、習熟度別に別教室で少人数指導をすること。この調査はあくまでテストを受けた時点の結果だが、現在3年生は進路実現に向けて重要な時期。A中学校の3年生は高等学校の説明会に非常にたくさんの生徒が参加した。寺子屋の参加も増加している。進路実現に対して意欲が高まれば、学習に対する姿勢が変わってくるのではないかと期待をしている。</p>
事務局	<p>A中学校は寺子屋に夏休みはほとんど人が来なかったが、2学期になり参加者が増えてきており、みんな自主的に来ている。やる気がどんどん出てきて、学ぼうという気持ちが出てきているように感じている。</p>